

# 今年度の検討の進め方

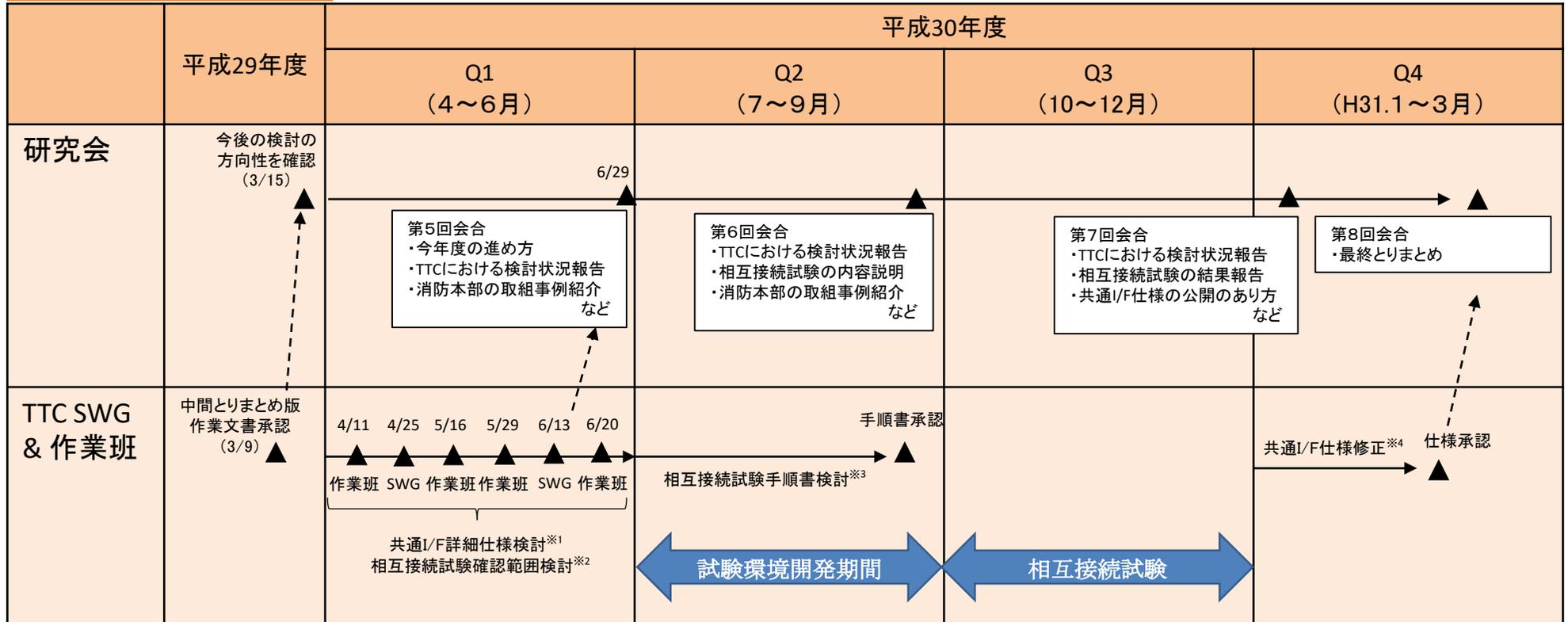
平成30年6月29日

事務局

# 「消防指令システム等の相互接続に関する研究会」における今年度の検討の進め方について

- 中間とりまとめで示された今後の検討の方向性に基づき、昨年度に引き続き研究会を開催。
- 共通インターフェース仕様については、TTCにおいて検討中。  
→10～12月に相互接続試験を実施予定。
- 研究会では、消防本部における消防指令システムや消防救急無線の調達に係る留意事項等について引き続き検討を進める。
- その際、特に消防本部の取組事例や、消防指令システム、消防救急無線以外のシステム調達の状況等も参考としつつ検討を深める。

## スケジュール(案)



※1: 詳細仕様(機能別シーケンス図など) ※2: 確認範囲(機能・装置構成など) ※3: 確認手順・確認方法・結果のとりまとめ方などを含む ※4: 相互接続試験の結果による修正を含む

# 中間とりまとめで示された検討の方向性と今年度の検討の進め方

## 共通インターフェース仕様

- 昨年度に引き続き、TTCにおいて仕様策定作業を継続。
- 共通インターフェース仕様の策定作業の進捗に合わせて、仕様策定後の見直し方法や、公開範囲、公開方法等について、本研究会でも検討。

## 発注仕様書作成上の留意点等

- 平成29年度の研究会における検討結果を踏まえ、今後の各消防本部における消防指令システムと消防救急無線の調達の際には、以下の対応が求められる。
  - ・消防指令システムと消防救急無線の連携のための接続に係るインターフェース仕様は、共通インターフェース仕様に準拠したものとする
  - ・共通インターフェースに規定のない独自機能を導入する際には、インターフェース仕様を完成図書と併せて納入させるなど、後のベンダーロックの原因とならないようにすること(納入させたインターフェース仕様書に不備がある場合に必要な情報の開示等を実施させること等を含む。)
  - ・消防指令システムと消防救急無線のうち、いずれか片方の整備・更新を行う際に、既設設備の改修等の当該既設設備メーカーしか対応ができない作業が発生する場合には、整備・更新対象設備の調達と既設設備の改修等を別事業に分離すること
- 一方、設備の整備・更新と既設設備の改修等を別事業とした場合に、契約が複雑になることや総事業費が高額となってしまうのではないかという懸念が示されたことを踏まえ、既設設備の改修等に係る費用見積りの妥当性や、納入されたインターフェース仕様に不備がないかどうかを検証する方法等について、引き続き検討が必要。
- 上記の対応として、消防本部職員の業務の参考となるよう、異メーカー間接続に係る消防本部の取組事例を収集することとし、その収集方法について検討。
- また、消防指令システム、消防救急無線以外のシステム調達の参考事例について、消防指令システムや消防救急無線の整備・更新の際にも応用できないか調査を実施。

# 消防指令システム等の整備事業に係る事例収集について

異メーカー間接続の事例収集に関連して、どのような情報を収集し、消防本部間で共有することが業務の参考となるのか等について検討が必要。

## 【収集・共有する項目(例)】

- ・ 整備・更新対象設備(消防指令システム／消防救急無線／両方)
- ・ 整備・更新事業の請負事業者名、契約金額
- ・ 既設設備改修等事業の請負事業者名、契約金額
- ・ 既設設備改修等事業に係る費用の妥当性の検証方法(詳細工数の提示を依頼、自治体CIOの助言等)
- ・ 既設消防救急無線のメーカー名、設備の規模(基地局数、無線チャンネル数等)
- ・ 既設消防指令システムのメーカー名(指令台数、119番通報受理回線数等)
- ・ 消防本部の体制(●名(専任●名、兼任●名))
- ・ 整備・更新事業の実施スケジュール、事業進捗に応じた消防職員と各事業者との調整内容
- ・ 外部委託業務の有無や業務範囲
- ・ 異メーカー間接続のために削減した独自機能と削減を決定した理由
- ・ その他参考情報